

# 2023年度役員選挙について

## 役員選挙制度の概要

本選挙では一般社団法人日本心エコー図学会の役員を選出します。選出された代議員は、 2024年度代議員会より一般社団法人の代議員に就任致します。

【役員】代議員、理事、理事長・副理事長

【任期】2024年度定時代議員会~2028年度定時代議員会の終結の時まで

【資格】2023年5月31日の時点で

選 挙 権:①正会員ならびに準会員 ②会員歴3年以上 ③2023年度年会費を完納

被選挙権:①正会員ならびに認定専門技師 ②会員歴5年以上 ③2023年度年会費を完納

④2024年度に開催する定時代議員会において満65歳未満の者

【方法】代議員:有権者による電子投票にて、部門別、地域別を含む約120名を選出する。

人数の決定は2023年5月31日の会員数による(役員等選出細則 第5条)。

理 事:次期代議員から立候補を受け付け、次期代議員による電子投票により14名を選出する。

選出された次期理事候補による協議により、 さらに6名の次期理事候補を推薦し、 総計20名とする(役員等選出

細則 第10条・第11条)。

副理事長:選挙で選出された次期理事候補により選出する(役員等選出細則 第12条)。

理事長:選挙で選出された次期理事候補により選出する(役員等選出細則第12条)。

## 選挙日程

#### 「代議員選挙候補者名簿」掲載諾否調査

#### (7月20日~8月7日)

☆被選挙権の資格を満たしている会員には、会員専用ページにて代議員選挙候補者名簿の掲載諾否についてお伺いいたします。期日までに回答してください。

候補者名簿への掲載を承認する場合は、生年月日を必ず入力してください。

なお、期日までに回答がなく、学会名簿に生年月日の登録がある方は、代議員候補者名簿に掲載しますが、期日までに回答がなく、学会名簿に生年月日の登録がない場合は、代議員候補者の条件である年齢が確認できないため、代議員候補者名簿に掲載いたしません。

☆被選挙権の資格を満たしている会員で、「代議員選挙候補者名簿掲載について」のページが閲覧できない場合は至急、 事務局までお知らせください。。

## (代議員選挙 投票期間

〔8月22日~9月11日〕

☆電子投票です。

☆会員専用ページから投票してください。

## 理事選挙 立候補受付

(9月28日~10月19日)

☆次期代議員の中から立候補を受付けます。。

## 理事選挙

〔11月6日~11月24日〕

☆次期代議員による投票です。

#### 理事長選出

〔12月〕

☆次期理事候補による選出です。